

所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記2の土地について，表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により，所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので，同条後段の規定により，公告する。

令和4年1月7日

さいたま地方法務局所沢支局 登記官 岡村雅彦  
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
0318-2019-0002	所沢市大字上安松字稲荷前5 1 0番
0318-2019-0003	所沢市大字上安松字久保7 7 0番
0318-2019-0004	所沢市大字上安松字山荒久9 3 1番
0318-2019-0005	所沢市大字上安松字谷戸4 2 7番
0318-2019-0006	所沢市大字上安松字谷戸4 2 9番
0318-2019-0007	所沢市大字上安松字谷戸4 3 0番
0318-2019-0014	所沢市大字上安松字中道5 2 7番
0318-2019-0016	所沢市大字上安松字二ツ塚前1 1 4 6番